

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		此花区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
法人名称	社会福祉法人 松福会	25 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	7 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
法人所在地	大阪市西淀川区大和田2-5-11	8 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	13 m ²		<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用
事業所名称	此花区障害者相談支援センター よつば			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
事業所所在地	大阪市此花区春日出北1-1-7								
電話番号	06-6466-3515								
実施曜日	月から金曜日(相談により土日祝日も対応)								
実施時間	8:45~17:45					9:00~17:45			
同一場所で実施しているその他の事業						西淀川区障がい者相談支援センター 風の輪ホームヘルプ(居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援)			
実施法人で実施しているその他の事業	高齢福祉：特別養護老人ホーム 2か所 短期入所生活介護 通所介護事業所 居宅介護支援事業所 訪問介護支援事業所 在宅介護支援センター 障害者支援：生活介護事業所 保育所 3か所					風の子保育園・風の子ベビーホーム(保育園)、風の子児童館、水仙の家(居宅介護支援・通所介護・居宅介護)、淡路こども園・姫島こども園(児童発達支援センター)、風の子そだち園・ワークセンター豊新(生活介護)、豊新ホームヘルプ(居宅介護・行動援護・移動支援)、姫島風の家・イーハトーブ風の家(共同生活援助)、淡路こども園デイサービス・姫島デイサービス・風の子デイサービス(児童発達支援事業・放課後等デイ)			
事業所の特長	区役所目の前という立地条件を生かし必要機関との連携を大切に本人を中心とした豊かな生活を必要に応じサポートできるように心がけて支援します。					水仙福祉会は平成12年より障がい児等療育支援事業、平成18年から保健福祉圏域(西淀川区・淀川区・東淀川区)に基づいた委託相談支援事業を大阪市より受託し、当事業所はそれぞれの事業を運営してきた。また、平成24年度からは西淀川区障がい者相談支援センターとして行政や地域の様々な資源と連携しながら、支援・コーディネートに努めるとともに、地域自立支援協議会を運営し、区内障がい者施策を推進している。 此花区障がい者相談支援センターは平成27年度より運営を開始。事務所所在地は西淀川ではあるが、行政はじめ、平成26年度まで受託していた事業所や区内外の関係機関の多大な協力や支援により、少しずつではあるが、風の輪の名が認識されてきた。			
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
事務室		25 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	7 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
相談室		8 m ²		<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	13 m ²		<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用
その他				<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	1人	1人			2人		1人
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		原則、月～金曜日の8:45～17:45までのシフト制で勤務している。相談により土日祝日の対応も可能。時間外や緊急時は転送電話及び携帯電話の所有により連絡がつくようになっている。				月～土曜日の9:00～17:45までのシフト制で勤務している。但し、緊急援助ケースに関してはその都度対応。時間外・休日・年末年始の受付は、固定電話の留守電ならびに事務所携帯電話の案内を行い、受けられる体制を整えている。			
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間	
						知的障がい(親の立場として)	月～土(応相談 事前調整)	9時～17時45分(応相談 事前調整)	

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	
1 事業運営全般	変更又は改善内容	
1-0 理念・基本方針	昨 年 度	今 年 度
	<p>障がい者(児)の方が地域で定着して暮らせるよう地域の中心となりよりよい街作りを提案、実行します。地域で暮らす障がい者(児)やその周りの方が気軽に相談、信頼して頂けるような空間作りをし円滑に相談支援ができるよう他機関との連携を図り、質向上に常に努めていく。</p>	<p>当法人は、児童・障がい(児)者・高齢者などを対象に、これまで様々な先駆的・開拓的福祉活動をおこなっており、常に利用者の人権や人格を尊重し、対等な人間としての優しさや思いやりを持った保育、療育、介護をおこなうとともに、利用者が家族とともに、地域で当たり前暮らしのために必要な支援を実施しています。</p> <p>風の輪は当法人としての理念・基本方針と連動し、障がいのある人と、その家族が自然に、当たり前前の生活ができるような環境づくりの手伝いをしています。</p> <p><基本方針></p> <p>① 支援を行う場合には、その人の意思や感情表現、自己表現を大切にし、人との信頼関係を基盤とした自信や意欲が持てるように援助し、本人と家族、身近な人たちとの間に気持ちを通じ合う良い人間関係を作る事を第一に考えます。</p> <p>② その上で、具体的な支援のあり方を提案し、関係機関との連携・調整を行います。</p> <p>③ 個別支援会議を最重視し、関係者がそれぞれの領域にとらわれず、利用者第一の考えに基づいた意見・提案が行われるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>④ 障がい(児)者についての研修や勉強等の自己研鑽を続けます。</p> <p>⑤ 行政・相談機関・事業者・当事者・地域の人たちがネットワークを作り、本人主体という視点で福祉サービスや地域でのシステムのあり方を検討していく中核的役割を果たすべく、地域自立支援協議会の活性化に取り組みます。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	5	事業所としての事業計画を1年ごとに作成している。	5	法人の理念・基本方針と連動し、本人や家族との信頼関係を得る・本人の意思を尊重(意思決定支援)し、各社会資源との連携を行う・地域福祉の向上に努める等を実現するための計画を定めている。
			今後については、特に、本人主体の対人援助プロセスについて具体的な取り組み(研修等)を計画的に行っていく。		
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	1年単位で事業計画を策定している。	5	年度ごとの事業報告や事業計画を作成し、法人理事会にて承認を受けている。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	毎月、事業所内で確認、評価を行い、当法人の運営会議にて報告している。	5	年度末に事業報告書を作成し、実施内容毎の確認と反省および評価を行っている。何ができて何ができなかったのか、次年度へ向けての話し合いも同時に行っている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	必要に応じ変更をし向上につとめている。	3	特に反省点については、内部で議論し、次期計画に改善策を盛り込んでいる。
					此花区については、委託1年目という事で、関係機関に多くの協力と支援を得る結果となった。2年目は自立支援協議会をより活性化させる取り組みを行っていきたい。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	<p>相談者と必要な情報の整理を一緒におこない、社会資源等を見学、体験する機会を設け自己決定しやすくなるように努めています。</p> <p>その人らしい自己決定ができるように、様々な選択肢が必要である。その為には様々な情報を集約できる環境が必要である。区役所や他機関と連携し、幅広い選択肢が提供出来る環境等を整えておく。</p>	4	<p>事前の情報提供は、可能な限り本人が理解できるよう工夫するとともに、日中施設や余暇活動、居宅支援等の体験・経験の機会を確保することで、利用者や家族の主体的な意思決定の環境を整えている。</p> <p>自己決定の原則とは、本人に決めてもらうことではなく、本人が決めるそのプロセスを支えること、何をもってよしとするのか、その答えを本人自身が導きだせるように専門的に支え続けること（市大 岩間教授）に全力を挙げて取り組む。</p>
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	<p>障がい特性等を理解し、個別に応じた対応が取れるように地域のボランティアを活用したり、障がい特性の理解等に努めている。</p> <p>今後も、より利用者が安心して相談できるようなコミュニケーション手段の保障に努める。</p>	3	<p>事業所紹介のパンフレットの拡大やルビうちをおこない、写真や絵を使った苦情窓口を設置している。また、特に知的障がいがある方の場合、本人の行動・視線・態度等から気持ちを推察し、代弁する事で本人の意思に近づく努力をしている。</p> <p>視覚障がいや聴覚障がいがある方に対するコミュニケーション方法についての手段は、まだまだ不十分なため、区身体障害者連合会等の協力も得ながら改善していく。</p>
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	<p>一つの機関だけで遂行するのではなく他機関が関わり偏りや過度な支援を防ぎ、本人の尊重を意識できるよう努め必要なエンパワメントが図れるよう努めている。</p> <p>ミスポジショニングモデル等、相談者のエンパワメントを引出すツールを活用してきたが、より質の高い相談支援を進める為にも、相談員のスキルアップが必要である。今後も研修や専門機関からアドバイスを受けるなど、相談者のエンパワメントを引出すことができるように知識を深めていく。</p>	3	<p>本人中心の支援、すなわち本人のニーズに応じた援助を行うべく、専門家が各分野の専門性を発揮し、連携を取り合う支援をコーディネートする。まず本人が発信する、発信しやすい環境を整えることが、本人のエンパワメントに繋がるため、さらに努力していく。</p> <p>より一層、本人主体の支援に取り組むために、外部研修、内部研修を充実させ、本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援を行っていく。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	手話・点字等の必要な方からの相談件数はほとんどないのが現状であったが、相談に来られた際には地域のボランティアビューロとの連携を図っている。	3	行動等からの推測、筆談、写真、コミュニケーションボード、iPadなどを使った個別の対応はもちろん、身体、精神的障がいがある方への対応は、他の相談支援事業者や関係機関との連携を図りながら行っているが、独自では点字や手話などの対応はできていない。
			今後も必要に応じて、個別に対応できるように体制を整えておく。		手話、点字対応については、ボランティアグループ等に協力を依頼し、個別対応に備えていく。
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	ご本人の意思を的確に把握するためにも、信頼関係の構築を行う。その為に必要な限り面談を行い、日常の様子把握等ご本人の全体像を把握するように努めている。	4
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	ご本人の希望などを確認し、安心できる環境で面談を実施する。その為には事前の確認や情報収集等をしっかりと行い、安心できる環境で面談が出来るように努めている。	4	日常利用者と関わっている施設職員、事業所職員や家族・知人等との連携や聞き取りはもちろんであるが、行動や表情と一緒に推測し、気持ちを確認していく事も大事であると考えている。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	利用者の立場にたち必要に応じ必要場所の同行や連携を行い本人が正確に自分の意思を伝えられるように努めます。	4	言葉が出ない、あるいは言葉が話せても十分に気持ちが伝えられない、嫌と言えない利用者のしんどさや苦しみをまず理解する事から支援を考え、代弁を行う事が重要と考えている。その積み重ねが利用者との信頼関係を深め、本人の力を高めていく事に繋がると考えた支援を行っている。
					十分に気持ちを伝えられない、嫌と言えない利用者、不自由な身体状態をどう受け止めているのか、どのような気持ちで支援を受けているのか等、本人の思いに寄り添い理解する事に努めていきたい。同時に関係機関にも理解してもらえよう担当者会議等を充実させる。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	課題に対して区役所や必要機関と連携しながら成年後見事業を活用するなど、権利擁護に務めている。	4	発生は当然の事、疑いであっても利用者の代弁者として、迅速に行政機関・専門機関と連携しながら積極的に対処を行っている。特に最近、福祉的というより、営利的な事業所の存在も見受けられるようになり、今後もこの問題にはしっかり取り組んでいく。
					本年度より障害者差別解消法が施行され、区障がい者相談支援センターも相談窓口を担うことになる。当事者と地域の住民との橋渡しを行い、住みやすい街づくりに微力ながら努めていく。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	通報窓口として通報があった場合、即座に対応できるように区役所との連携をおこないその後も継続的な支援をし適切な対応に努めている。	4	利用者が虐待をうけている可能性がある場合はもちろん、疑われるような状況が見られた時、通報を受けた時などにおいては、迅速に関係行政機関と連携し、聞き取り調査やコアメンバー会議などに参加し、対策を検討し、区障がい者相談支援センターとしての対応を行っている。
					虐待の背景として、家族そのものが問題を抱え、疲れているという事があるので、虐待原因の分析を行い、必要なサポートを実施し、予防のための体制づくりにも行政機関とともに関わっていく。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	地域自立支援協議会主催のイベント実施し、此花区地域自立支援協議会の土台作りをみんなで行えた。イベントを通じて地域課題等も把握できた。地域自立支援協議会が此花区にとって必要不可欠な会になるように定例会で検討を行った。 イベントを通して、再度、自立支援協議会の方向性や地域課題の検討をおこなう。	3	行政や多方面に亘る関係機関の支援と協力、理解を得て、設置要綱の変更、協議会の組織改変を行うことができた。 今後は、各部会(相談・居宅・こどもに加え、相談員・GH)については身近な問題(現場の問題点の把握と解決)協議、全体会については地域福祉の観点からの協議の場としたい。特に、各地域に協議会が出向き、障がいの理解や相談窓口の広報にも努めていきたい。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	当事業所が単独で完結することを避け積極的に他機関との連携を図っている。	3	区障がい者相談支援センターとして、まだまだ努力不足の感が否めない。 障がい福祉サービス事業所のみならず、区社協、地域包括、民生委員、身体障がい者連合会や、各種団体・機関と協働・連携し、区障がい者相談支援センターとしての広報や業務内容の告知に努めていきたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	2	社会資源が少ない事、障がい福祉についての認識が低い事が見えてきた。 区役所と連携し区の状況等の把握に努めていく。	3	日中施設については、昨年度末、地域活動支援センターが1か所閉所され、特に精神障がいがある方は隣接区への紹介が多くなった。相談支援事業所も隣接区からも参加。ただ、計画相談率は徐々に上がってきており、支援の輪は広がっていると考えている。 本年度は区内に相談支援事業所を立ち上げる予定もあり、資源の少なさを考えるより、どうすれば住み慣れた地域生活を継続して送っていかれるかを関係機関全員で考えていくという環境づくりを行なっていく。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	2	継続し区政会議には参加している。障がい福祉機関以外の定期的な会議は実施できていない。 福祉分野に限らず様々な機関との関わりを持ち、ニーズ把握に努めた。	3	民生委員の高齢・障がい委員会からの依頼を受け、障がい制度を話す機会や、区内小・中学校校長会、教頭会にも出席する機会もあったが、ニーズの把握までには至っていない。 今後も可能な限り、地域の各機関の集まりには参加し、区障がい者相談支援センターとして一緒に考えていける事はないか、ニーズや問題点の把握に努めていく。また、地域に暮らす障がい者から「普通に見てほしい」という声を聞く中で、地域住民との媒介役を務めていく。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	出来る限り地域に出向き、情報提供やニーズ・課題の把握等を行ったが、様々な課題が多くあった。 社会資源の不足や体制により、活動に限界がある。チームでの活動等、地域に合った取組するなど工夫が必要があるので検討していきたい。	2	アウトリーチ活動には取り組むことができなかった。 本年度は ①自立支援協議会として地域に出向く取り組み ②区社協が取り組む「このはな地域見守りタイ」との協力等を通じ、積極的にアウトリーチ活動に取り組んでいく。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	ケースとの関わりが増えている事で支援員も事業所や専門機関の情報の習得ができてきている。	3	区内の事業所はほぼ把握することができた。専門相談機関については人権・成年後見・精神医療など必要に応じて利用・相談を行っている。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の就業支援センターとの連携やハローワーク等との連携により情報の収集に努めている。	2	区内小・中学校の校長会・教頭会に出席し、区障がい者相談支援センターの役割等を説明した。
					今後も定期的に参加をお願いし、学校側からの要望や意見を取り入れたと考えている。同時に自立支援協議会こども部会として、区内保育園や幼稚園とも、現場で起こっている障がい児との関わりについて、話を聞く機会を作っていきたい。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	民生委員からの情報提供も多くあった。	3	民生委員の高齢・障がい委員会の依頼を受けて、制度等を話す機会があった。また、区社協主催のイベントにおいて、区社協・利用者を通じ、ボランティアグループとつながりを持つことができた。
			福祉分野以外の関わりを持つなどし、情報の収集が日必要である。		本年度も引き続き協力を依頼するとともに、地域に積極的に出て行くことで地域の各種団体・機関とも交流をしていきたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	情報の収集が出来ておらず、此花区内のすべての障がい者用トイレ、エレベーター等の設備の把握は出来ていない。	2	公共の施設については、利用した方からの情報、施設側からの情報提供を受けているが、民間施設の情報を把握するための働きかけが充分ではなく、情報を収集できていない。
					障がい者差別解消法の施行を受け、ますます重要となる「合理的配慮」を意識し、当事者団体からの情報も収集していきたい。

事業所名	此花区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。</p> <p>居宅介護事業所の交流の場を設ける事が出来た。次年度も定期的に交流の場が設ける事が出来るよ進めた。</p>	3	<p>相談支援にしても居宅介護にしても、まだまだ「障がい」の理解、制度の理解が難しいという声が聞かれる。個々のケース会議や自立支援協議会を通じての勉強会を実施した。特に精神障がいの理解については精神保健福祉相談員や地域活動支援センターの協力を得て、3回シリーズで勉強会を実施。精神科医の講演会も行う。</p> <p>各事業所が本人の立場に立った支援を展開し、区内に本人主体の支援体制が出来ていくよう、自立支援協議会の各部会において、「障がい」の理解・制度の理解・対人援助のプロセスの理解等の勉強会を開催するとともに、各事業所と一緒に現場に赴き、後方支援を行っていくことで一緒に向上していきたい。</p>
		<p>此花区地域自立支援協議会の部会の設置に向けて取り組んでいく。また、自立支援協議会を通じて、社会資源の状況の把握を行い、改善、開発に向けて取り組んでいく。</p>		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。</p> <p>困難事例等、基幹相談支援センターを始め、経験者、専門的アドバイスを受け取り組んできた。</p>	4	<p>行政も含めた他機関と連携、会議（外部・内部）を重ねながら、支援困難事例に積極的に対応している。また、アセスメントについては本人の主体性を尊重した視点に基づいた分析を行う事で解決の糸口を探っている。</p> <p>指定相談支援事業所が抱える困難事例についても担当者会議に同席したり、本人への訪問に同席する事で事業所への助言・指導を行い、本人や家族からの話が聞けるような環境づくりを手伝う。</p>
		<p>基幹相談支援センターとの連携を行い、困難事例への対応を事業所内で足踏みしないようにする。</p> <p>今後も継続して困難事例に積極的に対応していく。どのような困難事例であっても、その本人の存在の尊重、本人のいるところから始めるという原点から対応していく。</p>		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	4	<p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p> <p>障がい福祉支援機関等から当センターのパンフレットの配布や事業説明等を行ってもらい周知を図った。そのことにより、紹介で来られた相談者も増えてきた。</p>	2	<p>区障がい者相談支援センターの受託先が代わった事を事業所を始め、関係機関に伝えることで精一杯の1年であった。自立支援協議会等を通じて後方支援等、区障がい者相談支援センターの役割を伝えましたが、地域住民への広報周知までは至っていない。</p> <p>区障がい者相談支援センター紹介のチラシ、パンフレットの有効活用を行い、区障がい者相談支援センターの存在そのものをアピールすると同時に、積極的に区内の地域各種団体・機関に出向いていく。</p>
		<p>地域自立支援協議会主催のイベントの実施した。初めての試みということもあり、周知や啓発の方法等、課題を見つける事が出来た。</p>		
b	3	<p>地域自立支援協議会イベントを通じて学んだことを活かしながら、今後の啓発活動に取り組んでいく。</p>	4	<p>自立支援協議会居宅介護部会と区役所地域保健との共同企画で「精神障がい者への関わりについて」をテーマに、精神科医の講演会を実施した。支援の現場最前線の声を集め、医療と福祉の連携についての講演には、障がい者支援だけでなく、保健師、地域包括、居宅介護、施設等いろんな分野から約40名の参加があった。</p> <p>支援者の意見を取り入れた、講演会や勉強会を実施したい。また自立支援協議会を通じて積極的に地域に出向くことで地域住民と交流を図っていききたい。</p>

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>当事業所が此花区の地域の社会資源の一つとして相談業務以外に、地域の方が気軽に立ち寄れる空間になれるよう取り組んできた。その甲斐もあり、当事者の方が仕事や作業所の帰宅時等に立ち寄ってくれるようになった。自然と当事者同士の関係性も構築され、世間話から愚痴を言い合える関係になったりと仲間作りが出来る場となってきた。月2回の交流会も約3年間継続し実施してきた。参加者も徐々に増え、この交流会も参加者にとって楽しみや生活の一部になってきた。参加者が主体となり様々なイベントを企画し定期的の実施できた。この交流会やイベントを通じて集団活動に必要な協調性等が養われていたり、社会性が習得ができたりと我々も含め、成長していると実感できた。</p> <p>その他、福祉サービスに繋ぐためのきっかけを作るため、外に出る目的として当センターで個別の活動（手芸等の創作活動）に取り組んできた。また、安心して地域生活が送れるように、常に金銭管理が必要な方の金銭管理を行う等、当事者の方たちが地域生活が継続できるよう取り組みを行ってきた。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>①此花区作業所連絡会へ参加し、メンバーの話聞くことができた。具体的な関わりを持つことはできなかったが、今後は情報交換や勉強会の企画等で協力できることがないか検討していきたい。</p> <p>②西淀川区障がい者相談支援センターが実施している余暇活動へ此花区の利用者に声をかけ、一緒に活動を行った。今後も西淀川と共同運営し、此花区からの参加も増やしていくことで、一人暮らし等の利用者が互いに交流できる場を提供していきたい。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容							
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度							
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度							
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度							
障がい種別	障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
	身体障がい	視覚	2			2	2			2	2			2			
聴覚		0			0				0				0				
肢体		3	1	0	4	4	10	12	2								
内部		0		0													
計		5	1	0	6	6	10	14	2								
難病	0		0				2	2	0				0				
知的障がい	21	6	0	27	27	10	34	3									
精神障がい	20	4	0	24	24	36	45	15									
障がい児	1	0	0	1	1	5	4	2									
重複障がい	2	0	0	2	2	9	9	2									
その他	0			0	0	4	3	1									
合計		49	11	0	60	60	76	111	25								
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
		3人	9人	11人	3人	26人	3人	12人	10人	9人	34人						
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度							
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者							0								0
		それ以外							0								0
聴覚	聴覚	利用登録者							0								0
		それ以外							0								0
肢体	肢体	利用登録者							0	86	4	11		2		5	108
		それ以外							0						1		1
内部	内部	利用登録者							0								0
		それ以外							0								0
計	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	86	4	11	0	2	0	5	108
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
難病	難病	利用登録者							0	2							2
		それ以外							0	1							1
知的障がい	知的障がい	利用登録者							0	50	4	7		4		5	70
		それ以外							0								0
精神障がい	精神障がい	利用登録者							0	205	12	74	7	13	4	24	339
		それ以外							0	17	2			2	1		22
障がい児	障がい児	利用登録者							0	13	5	7			1		26
		それ以外							0	1							1
重複障がい	重複障がい	利用登録者							0	54	8	10		3		21	96
		それ以外							0	1							1
その他	その他	利用登録者							0	16	2						18
		それ以外							0								0
合計	合計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	426	35	109	7	22	5	55	659
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	20	2	0	0	2	0	2	26
総合計		0	0	0	0	0	0	0	446	37	109	7	24	5	57	685	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
		741件	54件	218件	69件	1082件	18件	372件	250件	45件	685件						

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p>平成26年度 全体的に知的、精神障がいの方の相談が過半数を占めている。また、地域生活において単身世帯も多くおられ、生活上の相談が多く、必要とされる情報の提供が出来ていた。身体障がいの方の相談は少なかった。ご自身で情報の収集や支援調整等をされているのか、もしくは家族らの協力でされているのか、最悪情報が全く持っていない事が予測される。制度の流れや地域の社会資源の情報等の様々な情報がキャッチできているのか？また福祉サービス等の資源を最大限活用出来ているのか？等の課題も見えてきた。身体障がいの方に限らず、制度を知らずに生活をされている方も多くおられると思う。区相談センターとしてケースの掘り起しや発見等も積極的に取り組むためにも、此花区全体の状況把握が必要である。</p>	<p>平成27年度 区障がい者相談支援センターの受託先変更、当方の広報不足もあり、区民には迷惑をかけることも多かった。また、前受託先の松福会（よつば）は区役所の目と鼻の先に事務所があり、親しみやすく、わかりやすい運営をしていたため、恐らく本年度においても多くの相談を受けていたのではと思います。 来所相談に不便をかけることを訪問（フットワーク）でカバーすべく全力を挙げていくことが重要と考えています。また自宅での話が難しい方については、引き続き区役所の協力をお願いしたいと考えています。 相談分析ですが、精神障がいがある方からの相談が多数を占めています。内容は様々ですが、長年親との生活が続き、本人は半ば引きこもりの状況になっているケースが数件あり、例えば、学校時代から相当頑張ってきて、周囲に合わせようと就労したが結局続かず、そのまま在宅生活になっており、将来の事を心配してといった内容です。似たようなケースは相当あるように感じています。本人が気持ちの上で立てられている所に寄り添いながら、最初の一步を支えていく事が大事であると考えています。 また、親が要介護状態、兄弟も何らかの障がいがあるといった家族全体を視野に入れた支援策を求められるケースも少なくなかった。区障がい者相談支援センターと地域包括支援センター、本人が通っている生活介護事業所、訪問看護といった制度を超えての関係者で情報交換しながら進めていくケースも増えており、今後こういった個別支援会議が重要と考えています。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度			平成27年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0 件	0 人	0 件		2 人			
	知的障がい	1 件	0 人	0 件		3 人			
	精神障がい	0 件	0 人	0 件	1 件	15 人			
	重複障がい	0 件	0 人	0 件	1 件	2 人	1 件		
	難病・その他	0 件	0 人	0 件					
	計	1 件	0 人	0 件	2 件	22 人	1 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動	1 件	平日出動	1 件
	合計	0 件		合計	0 件	合計	1 件	合計	1 件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	1 件	
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他	1 件	その他		
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成26年度			平成27年度				
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	9,899,000 円			9,761,000 円				
	預金利子	928 円							
	その他	1,508,929 円	経理区分繰入金収入他		4,380 円	繰入金			
	合計	11,408,857 円			9,765,380 円				
②歳出		平成26年度			平成27年度				
	科目	金額	内訳		金額	内訳			
	人件費	9,088,904 円			8,931,495 円				
	常勤職員人件費	6,155,081 円			5,289,027 円				
	非常勤職員人件費	1,729,082 円			3,642,468 円				
	その他	1,204,741 円							
	物件費	2,319,953 円			833,885 円				
	報酬	0 円							
	賃金	0 円							
	報償費	0 円							
	消耗品費	73,661 円			195,742 円				
	印刷製本費	0 円			19,923 円				
	光熱水費	138,757 円			34,500 円				
	通信運搬費	347,297 円			278,716 円	旅費交通費含む			
	手数料	0 円			24,433 円				
	筆耕翻訳料	0 円							
	使用料	0 円							
	不動産賃借料	1,436,959 円			19,205 円				
	備品購入費	0 円							
	その他	323,279 円	研修費、会議費、会費等		261,366 円	福利厚生費・研修費・修繕費・損害保険料・会議費・諸会費等			
	合計	11,408,857 円			9,765,380 円				

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	<p>此花区も年々福祉サービスの利用ニーズも増えてきている。しかし此花区内の福祉サービス事業者等の社会資源は不足の状態。数ある事業者も新規の受け入れが困難な状態でもあり、なくなく他区の事業所・者へ通所するか、依頼し福祉サービスを提供しらわないといけない状態である。やはり此花区地域自立支援協議会が中心となり、地域の方と共に行政を始め、福祉サービス事業者が一丸となり、地域課題の改善・解決等に取り組まなければならない。その為にも、地域の方へ啓発活動を行う必要がある。今年度は此花区地域自立支援協議会主催のイベントを実施する予定。このイベントを通じて、地域の方へ啓発や交流する機会を作る。此花区地域自立支援協議会を通じて、行政・福祉サービス事業者が地域の方との繋がりを持ちながら、身近な存在になり、此花区の状況の把握や地域課題の改善・解決、情報の発信等を目標に取り組んでいきたい。</p>	<p>区内での障がい者手帳発行数は約4,200（療育570、精神600、身体3,000）。単純にはいかないが、そのうち何らかの障がい福祉サービス受給者は約520人で手帳所持者のサービス利用率は12%に過ぎない。手帳の交付を受けている全ての方がサービスを利用するとは限らないが、まだまだつながりたいと思っている方、どうしたらいいのかわからない方、そもそもそのような制度を知らない方等多数いるのではないかと推測される。どうすれば、そのうち1人でも2人でも何らかの支援につなげる事ができるのか？これが区障がい者相談支援センターに求められる1つの課題と考えています。</p> <p>此花区はいわゆる社会資源が多いわけではないと思います。緊急で短期入所が必要な時の施設はなく、あるいは精神障がいがある方の居場所にもなる地域生活支援センターも残念ながら昨年度末に1か所閉鎖となり、区外の施設を利用している方もいます。</p> <p>ただ、普段のケース支援や自立支援協議会等を通じた区内各事業所とのきめ細かいやりとりや、民生委員等の地域の方々との連携を深めていくことで、此花区での地域生活を穏やかに過ごせることに力を注いでいきたいと思います。その結果として支援につながっていない方々の存在に少しでも近づいていけるのではないかと信じ、積極的な取り組みをおこなっていききたい。</p>

事業所名		此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月4日	平成28年5月11日
	出席者からの意見		①発達障がい者の手帳はどうかっているのか？ ②来所相談者数が昨年度に比較すると差が大きいのは、区内に事務所がなく、相談する場所が分かりにくいことが理由であるとも考えられるが、区内に事務所を移転させることはないのか？ ③収支計算において、昨年度の「よつば」では、不動産賃借料の項目で約140万円が歳出で計上されている。 ④前回、虐待の件をこの場で取り上げたが、虐待との判断がされていない。自立支援協議会で取り上げた話であり、何らかの回答があつていいのではないか。評価項目に対する自己評価の一部に疑問を感じる。
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		④に関して 虐待かどうかは行政の判断であつて、コアメンバー会議も行政が召集することから、区センターが必ず出席するのではなく、今回の自己評価の項目の回答とは異なる問題である。但し、協議会での意見等については、協議会として回答することになるが、質問に対する回答は区役所への要望であり、区役所が個別に回答することになる。

事業所名		此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務	<p>●視覚・聴覚障がい者の方の対応について準備は出来ているのか？手話サークルなど地域の資源をもっと活用し、誰でも気軽に相談できる環境が必要ではないか？</p>	<p>②に関して 法人においても、区民の利便性を考えると移転する必要があることは認識しており、検討中である。</p> <p>③に関して 歳入の項で、ほぼ同額の繰入金収入を計上されている。</p>
	3 区における地域課題について		
			<p>①に関して 発達障がいの特化した手帳はない。精神か療育手帳を取られている方もいるが、手帳を所持していない方も多数いる。 (委員より) 発達障がいの人は自覚がない方も多く、手帳所持者は少ない。</p>

事業所名	此花区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	今年度	今年度
	<p>日々、個別の相談対応に追われ、地域課題への取り組むまでには至らず。相談センターとしての課題も多く残った。当センターの周知も広がりつつあり、いろんな方に立ち寄ってもらえるようになった。しかし、相談が増える一方、相談員の手が足りず、相談後すぐに対応が出来ない事もあった。このような此花区の状況も地域課題の一つであり、此花区役所と連携し改善に向けて取り組んでいかなければならない。また、此花区地域自立支援協議会を通じて、地域課題の改善にも向け取り組んでいきたい。そして此花区の障がい分野の中心となれるよう地域自立支援協議会を作っていかなければならない。</p>	<p>当法人としては、本年度より事業を開始したため、昨年度までの委託先との引き継ぎや地域自立支援協議会の再構築について、行政、各関係機関・団体への協力要請を行った1年であった。</p> <p>連携・協働の面では、区障がい者相談支援センターとしてまだまだ努力不足の感が否めないが、次年度においてはネットワークの深更に努めていく。</p> <p>反面、個別ケース対応については期待されている面も感じるため、現場の声を丁寧に拾い、各事業所が問題を共有し、共に議論することを地道に積み上げていき、その結果利用者がいきいきとした地域生活を送れるよう実績を積み重ねていく努力を続けていく。</p>